

経営管理部文書学事課長
保健福祉部こども政策課長
教育委員会学校安全課長 } 様

保健福祉部感染症対策課長

生後 6 か月以上 4 歳以下の者への新型コロナワクチン接種に係る周知について
(依頼)

生後 6 か月以上 4 歳以下の者（以下「乳幼児」という。）に対する新型コロナワクチンの接種につきましては、令和 4 年 10 月 24 日から接種が開始されました。

また、「生後 6 か月以上 4 歳以下の者に対する新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に係る周知等について」（令和 4 年 10 月 24 日付け文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課等事務連絡）において、乳幼児へのワクチン接種に当たっては、保護者等が接種の判断ができるよう、ワクチンの効果や副反応、接種に関する相談先の情報等について十分に周知されることが重要とされております。

つきましては、貴所属において所管する幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所及び地域型保育事業所や社会教育施設等（以下「幼稚園等」という。）に対して、下記の事項について協力を依頼していただくようお願いいたします。

記

【幼稚園等において御協力いただきたい事項】

情報提供資材（乳幼児へのワクチン接種に係る効果や副反応、相談先等が記載されたリーフレット）を活用した保護者に対する周知

例）資料配付、施設等への掲示、ホームページや施設内ネットワーク等に掲載、保護者が訪れやすい場所に備え置くなど

※情報提供資材は、下記 URL からダウンロードできますので、必要に応じて御活用ください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/nyuuyoujisessyu.html>

保健福祉部感染症対策課ワクチン接種推進班
（栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部）
担当：坂入、坂原
TEL：028-623-3077、FAX：028-623-3920
Mail：coronavaccine-honbu001@pref.tochigi.lg.jp